

（午後2時25分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番18、15番 中本君。

〔15番（中本正人君）登壇〕

○15番（中本正人君）9月定例会最終の一般質問者となりました。もう少しおつき合いのほどお願いしたいと思います。

さて、私、一般質問も2年半ぶりになります。少しわくわく、そしてちょっぴり不安という気持ちであります。どうか当局の明快なる答弁を確認しまして、通告に従い一般質問を行います。

今回は、二点についてお伺いしたいと思います。まず1項目、自治体病院についてをお伺いします。

自治体病院は地域医療の確保と住民福祉向上のため、議会の議決を経て設立され、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算医療を担うなど、社会的使命を果たしています。しかし、自治体病院を取り巻く多くの問題点を地方自治体が単独で改善していくことは極めて困難な状況になっていると思います。全国の病院に占める公立病院の割合は、平成29年5月17日現在、全国8,447病院のうち公立病院は930病院で、11%であります。しかし、全国の公立病院の半数を超える病院が経常収支赤字の状況にあると言われております。本市の市民病院も右に同じであると思います。この現状をどのように考えているのか、また、今後どのように経営の効率化に向けて考えているのかを伺います。

2項目め、東京橋本会についてお伺いします。

東京橋本会が開催されて12年目を迎えます。

一昨年は10周年記念が盛大に開催されました。ふるさと橋本を離れて東京で頑張っておられる、活躍されておられる皆さま方と親睦、意見交換を図るということで開催された東京橋本会です。私たち市議会も東京橋本会に積極的に参加させていただいています。しかし、参加していただく顔ぶれが決まってくるように思います。

そこでお伺いします。東京橋本会の参加者は会員、来賓、市議会、市当局で何名であるのか。二つ、東京橋本会に要する経費はいくらかかっているのか。三つ、費用対効果をどのように考えているのか。

以上であります。どうか明快なる答弁をよろしくお祈りします。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君の質問項目1、自治体病院についてに対する答弁を求めます。

病院事業管理者。

〔病院事業管理者（山本勝廣君）登壇〕

○病院事業管理者（山本勝廣君）自治体病院についてお答えいたします。

議員おただしのおり、自治体病院の使命として、新公立病院改革ガイドラインにおいても前ガイドラインを踏襲する形で、改革の究極の目的は公・民の適切な役割分担のもと、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営のもとで、僻地医療、不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることにあるとされております。

その一方で、高齢化率が上昇しているにもかかわらず、国の医療費抑制の流れが変わら

ず、来年、平成30年には医療、介護の同時改定が予定されています。公立病院も例外なく、その時代の要請に乗り遅れたり、診療報酬改定への対応を怠ったりすれば、さらに厳しさが増すと考えられています。そのため、各都道府県では地域医療構想に基づき、将来の医療需要予測をもとに、構想区域ごとに2025年に向けた病床機能のあり方について調整が進んでおり、既に再編・ネットワーク化が図られ、大きく改善・改革がなされた事例もあります。橋本医療圏についても調整が進められておりますが、本院としては、平成28年度決算が約1億4,000万円の赤字となった現状を踏まえ、まずは、しっかりと安定した収入の確保と適正な費用の見直しなど、経営の立て直しを図っていかねばならないと考えております。平成30年の医療と介護の同時改定を控え、今年度は決して赤字に陥らないよう職員一丸となって収支改善に取り組んでいるところであります。

今後の安定した健全経営については、直面する少子高齢化に伴う高齢者の高い受療率に対応するとともに、人口減少に伴う医療需要の変化に対応するため、市民病院としても公・民の役割分担のもと、地域の医療需要に応じた病床機能の見直しを検討するとともに、中核病院として求められる急性期医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君、再質問ありますか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）ありがとうございます。ただ今、管理者のほうから答弁をいただきました。その中で、なかなか厳しい自治体病院の運営の中で非常に頑張っているということとはよくわかりますし、答弁を今聞かなくても、今まで見ていますと頑張っているなということとはわかります。

そこで私が聞きたいのは、やはり病院運営で一番大切な役割というのが病院事務局長であると私は思います。その事務局長がここ数年何人もかわっているという、本当に私にとっては不思議で仕方がない。特に、同じ病院で働く事務職員の皆さんにとりましても、大変不安であると思います。それにつきまして、病院サイドとしてどのように考えておられるのか、ちょっとご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（岡 弘悟君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本勝廣君）この12年の間で事務局長が3名かわっていると。私は病院経営というのは、事務局長の手腕によるところが大変大きいと思っておりますので、病院運営に関して精通した事務局長が長く勤めていただくということが望ましいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）もちろん、やめていかれる方もそれなりの理由があってやめていくので、これも仕方がないことだと思います。そこで、今年4月に着任していただきました小林病院事務局長、大いに期待しておりますので、どうぞよろしく願います。

さて、ここで伺いたいのは、今年3月策定の新橋本市民病院改革プランを見てみますと、経営改善にとりまして、その達成度については管理者、病院長、事務局長になっていると書いてはありますが、私はそうではないと思います。といいますのは、自治体病院、公立病院は一体どこの病院なのかということを私は申し上げたい。ということで、これはこのお二人の方はもちろん責任はあるとは思いますが、しかし、これは行政サイドにも私は責任はあると思います。これに関して、市当局としてどうお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）病院事業は独立した企業体ということで、我々行政側といたしましても、病院の経営等について私どもの立場で経営に対してものを言うていくということは、それはできないと思っております。

ただ、非常に公立病院を取り巻く環境というのが去年の決算を見ても非常に厳しいということもございますので、今現在、そういう担当部署とか行政の窓口というのは設けてはいないんですけども、市の中でも病院経営の情報の共有をできるような、そういうような経営検討会議のような、そういったチームを設けて、市長、副市長、そして経営幹部、それから政策部局、財政部局、そして健康福祉部局などがチームになって情報共有というのは、これからやっていくべきかなというふうに思っているところでございます。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）当局の答弁としては多分そういうことしか言えないだろうなと私も思っておりますけども、しかし、それではあまりにも病院サイドに任せ切り、これは個人病院ならいいんですよ。しかし、公立病院、自治体病院となればやはり行政にも責任があっても仕方がないと、私、そう思います。その中で、今お話があったように、私の言いたいことは、結局、病院サイドと医療に対しての相談する、話し合える職員がいてないということも、僕、一つはあると思うんです。そこで私、提案したいのは、やはり行政、市当局にとってでも、仮称ですけども医療課とは言いませんけど、医療係ぐらいでも設置して、市民病院の、自治体病院の運営、経営に話し合える、議論できる職員もおってもどうかなということで、私はそういうふうに言わせてもらったんですけども、その辺、ですからそういうのを設置するお気持ちは今からでも遅

くはありませんので、市民病院と病院側と行政が一体となって議論、話し合えるそういう職を設けるというお気持ちはありませんか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）先ほどもご答弁をさせていただきましたけども、私ども職員としても病院経営などに対して適切な指導であるとか、アドバイスをできる職員というのは、今、病院へ1人、総務課長として出向している者を引き揚げてくると。そうした場合に市のほうにノウハウを持った職員が設けることはできるんですけども、やはり病院経営というのは非常に難しいということで、我々としては、まずはやはり庁内の中でも先ほど言いました部署が連携して、まずは市民病院の経営状況の把握であるとか、これからの経営計画であるとか、あるいは地域医療構想であるとか、そういったところを議論し合える、情報共有し合える場をつくっていくところから始めようかなというふうには思っております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）そういう気持ちを持って、やはり病院サイドと話し合える職員を設けていけるように努力してほしい、前向きに考えてほしいということを要望しておきたいと思っております。なかなかそう簡単に医療について話し合える職員で、なかなか難しいと思っておりますけども、しかし、設けることによって少しでも病院サイドと話し合える場があれば、また違った意味でのまた効果が出るかもわかりませんから、ひとつその辺はどうか前向きに取り組んでいってほしいなということを要望しておきたいと思っております。

さて、ここで少しお話は変わりますけども、昨年4月ですか、大淀町に南奈良総合医療センターが開院できましたよね。それまで五條方面からかなりの患者さんが橋本市民病院へ

来ていただいたと思いますけども、この南奈良総合医療センター開設によって、今までの五條方面からの患者がどのぐらい減少したのかということについてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）それでは、お答えします。

南奈良総合医療センターにつきましては、昨年、28年4月1日に大淀町福神にオープンしました。南和の医療は南和で守るというのをコンセプトに、地域医療への貢献をされております。その後も、五條病院、吉野病院を改修、そして病床機能を追加しまして、南和地域での機能分化が図られています。本院への影響につきましては、平成27年度と比較しまして、28年度の入院・外来患者数は、それまで市民病院の15%前後を占めていました。ところが28年度は、平均値ですけども約二、三%減少しています。さらに、直近では数%、ですから10%ぐらいというふうになっています。減少しまして、特に救急においてはその影響が顕著に現れ、先月の実績ベースでは前年同月比で約半数となっています。こういった状況を踏まえまして、地域医療連携室を中心に、伊都医師会をはじめ開業医の先生方を訪問しまして、これまで以上に病診連携の強化を図っています。その結果、五條方面からの患者の減少分を橋本・伊都からの患者さんで補って、伊都医師会をはじめ開業医の先生方から多くの患者さんを紹介いただいています。今後も引き続き病診連携、病病連携を強化しまして、患者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）やはり15%といえば大きいですね。しかし去ったものは仕方がな

いということで、頑張っていくしかないということの中で、やはり伊都医師会等々にもお力添えいただいて、少しでも頑張っていることですので、またよろしくお願ひしたいと思います。

さて、ここで少し話はまた変わりたいんですけども、企業債に対して、私はこの5年ほどのを見てみたんです。企業債の償還をみますと、これ予算書で見たので数字は多少違うかも知りませんが、5年間で約28億円の償還をしているとなっております。これは平成27年度末で。しかしその反面、起債も同じく19億円ほどの起債をということで、結局は28億円償還しているなと思っていたところ、償還は9億円しか償還してないということですよ。この辺はどのようにしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）企業債につきましては、借入額に対しまして毎年償還しているところです。ところが、新築移転から13年が経過しまして、医療機器とか設備の更新時期を迎えております。平成24年度には電子カルテを含む医療機器の更新に係る企業債を借り入れるなど、一定の借入金を要することとなっております。したがって、平成24年度から28年度までは企業債償還額25億4,097万円に対し、企業債借入金17億4,380万円となりまして、差し引き企業債残高は約8億円の減少となります。これに病院特例債等を含めると、平成24年度から28年度の5年間で約9億9,000万円減少したことになります。

今後の予定につきましては、高額医療機器は可能な限り更新時期を延ばすことができるものは長期間使用することとして、同時期に重複して更新することのないように平準化を行っていきたいと考えております。市当局と

の調整も必要となってきますが、現時点の企業債借入金償還計画では平成37年度に償還のピークとなっております。その後は減少していく見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）わかりました。今の答弁を聞いていますと、平成37年度が一番ピークということで、その後は少しずつ減っていくんだということですよね。そう言われますと、私はもうどうも言いようがありませんし、頑張っていたきたいと思いますので、1年でも早く少しでも償還できるように頑張っていたきたいということを要望しておきます。

続いてもう一つお伺いしたいのは、病院の借入額が、これも平成27年度末で93億円ほどあると思います。もし間違っていればまた指摘してほしいと思いますけど、93億円ほどあったと思います。これについても、これもこの償還についてどのようなお考えを持っているのかというのをひとつお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）さきに述べました長期企業債借入償還計画に基づきますと、平成27年度と比較した場合、平成38年度末の時点では約38億円の企業債等が減少しまして、市町村振興資金が平成34年度で完済し、病院特例債は平成26年度で完済することによって、企業債だけが残るのですが、企業債の残高が54億5,000万円となる見込みとなっております。しかしながら、安定した病院経営が絶対条件と考えておりますので、収益の確保とコスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今のお話を聞いて

いますと、一応、平成38年で38億円を償還すると、そして起債残高は54億5,000万円ですか、ということですよ。これもまあ頑張っていたきたいとしか言いようがありませんし、それしか私、今のところは言えませんが、頑張っていたきたいと思います。

ここで一つまたお伺いしたいのは、市は病院に対して約8億円ほどの繰り入れをしていると思います。橋本市民病院が地域医療を担っているという中で、市は今後将来的にどのように考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中本議員の質問にお答えをします。

8億円ということで、たしか地方交付税関係で6.8億円、繰出基準内の繰り出しが1.2億円、計8億円だと思っています。今後ということになりますと、やはり、まず最初に取り組んでいくのが1億4,000万円の赤字を出した昨年度決算に基づいて、どういう方向性で経営改善を進めていくのかということが一番の課題になってくると思います。市民病院の状況を見てみますと、収入は減って経費が増えているという、人件費がその大半だったと思うんですけども、その辺の見直しも図りながら、委託料の削減であったり、今それに取り組んでいただいています。毎月三役会議を開きまして、病院の経営報告等を受けながら、最近は頻りに市長室に来ていただいて、今後どうしていこうという話もさせていただいています。

次に、やっぱり将来の市民病院をどうしていくのかという課題もありまして、今、地域医療構想の中で橋本医療圏の病床であったり、そういう急性期であったり回復期であったり慢性期であったり、その病床の見直しが橋

本・伊都医療圏の中で進められているところ
です。その中でこれから県とも協議を進めて
いきますので、どういう形がいいのかなとい
うことで、現在、協議をしていただしていま
す。私としても、先日も副知事に直接お会い
をさせてもらいまして、やはり橋本・伊都の
医療をどうやって質を守っていくためには、
どうしたらいいのかということも県の職員に
対しても協力をしていただくようにお話をし
ました。そういう中で、市民病院、山本病院、
それから紀北分院、そして当市民病院、民間
病院も含めて、その医療の質をどうやって上
げていくのか、そして、経営をいかに成り立
つようにしていかないと、どこか欠けても大
きな影響が出てくると思いますので、そうい
う中でこれからしっかりと県にも入ってい
ただいて、また民間病院にも入っていただき
て、その医療の質をどうやって上げていくか
ということを今後考えていく必要があるのか
なというふうに思っています。

橋本市民病院からいえば、例えば、紀北分
院を、橋本市民病院を機能分化して、お互
いに経営が成り立つような方法に変えてい
くという考え方もありますが、紀北分院に対
してかつらぎ町もお金を出しているという
ことで、かつらぎ町のその医療も守って
いくことも考えておかなあきませんので、
その辺の中でよくこの医療資源をいかに
効率的に守っていくか、この辺の話を
できるだけ早く、今お願いしてあるのは
県立医科大学としての方針を早く示して
ください、紀北分院をどうするんですか
ということも考えていますし、橋本市民
病院からの提案もまた県と整合性をとり
ながら、橋本市民病院としての提案をし
ていくというふうな形で、とにかく医療
の質を守るということも大事なことで
なってきましたし、そして、ひょっとし
たら企業団として市民病院も紀北分院
も、例えば山本病院も入った企

業団をつかってそういう医療収益を安定
させていくというようなことも、これから
考えていく必要があるのではないかなとい
うふうに思っています。実際、病院経営、
一時黒字になったときもありましたけど
も、私は内心ほんまかなというふうなこ
とも考えておりまして、会計制度が変
わったときに、本当に現金を伴う黒字
って、水道が59億円の資本的処理をし
たように、ほんまにああいうものがない
のか。例えば、繰出金を、市からの繰出
金を資本的勘定に入れるべきものを収
益的勘定に入れてないのか。これは違
法ではないので、それは問題ない、法
律的には問題ないんですけども、ただ、
決算が変わってくるという問題もある
かと思えます。

そういう中で、今後私たちにとっても、
このままいきますとキャッシュが回らな
くなる、これが一番怖くて、今、水道事
業会計から5億円を貸し付けています
けども、果たしてこれから5億円でい
けるのかという問題、さらに増やさな
あかんというふうな状況も出てくるの
か、そういうことも全体的なそういう計
画をもう一度しっかり病院側と市のほう
で考えていきたいと思えますし、病院を
閉じるわけにもいきませんので、病院、
地域医療を守るためにも、ここの方法
をどうして考えていくのか、非常に難
しい質問をいただいておりますので、私
としても病院をさらに守っていくように、
経営が安定していけるように努力はし
ていきたいと思っておりますし、今後、
県あるいは地域医療全体、橋本・伊都
医療圏でどうしていくのかという考え
方も会議の中で明確にする必要もあり
ますし、どういう医療を提供していける
のかというふうなこともこれから考え
ていく必要があると思っております。

なかなか、私も病院経営に関しては
全く経験もございませんし、正直困って
いるのが現

状ですけども、その中で、これからまず人材育成という部分も早急に進めていかなければいけないのかなという部分もありまして、とにかく事務、経営を担当する事務局の体制が非常に弱いのかなと。事務局長、新しく来られていますけど、じゃ、その下で病院をこういうふうにしたら収益が上がりますよという、そういう企画とか経営を担当する人材というのもこれから採用するなり、育成していくなり、そういうことも考えていかなければならないのかなと。診療報酬改定されますと、また単価が下がると思いますし、この下がるとやっぱり人を、入院患者を増やしていくということもやっていかなければいけないとも思いますし、その辺のことを確かにうちの市長部局ではその担当もいてませんので、かといって、残念ながらこの前までは山下がいてましたけども、山下も亡くなりましたので、結局今、病院のことをわかる市の職員は誰もいません。その中で、私たちとしても係はちょっとつくったとしても多分機能できないと思いますので、私と副市長と入った形で何とかそういう市内部の体制というのもつくっていきたくて思っておりますので、今回赤字が出たことによって、できるだけ市議会の皆さんに情報を提供しなさいということで、皆さんに病院の経営のことを理解していただく、そして協力していただくということで、非常に負の部分ばかりやったんですけども、提供させていただきました。その中で、また今後とも議員各位にはご協力をよろしくお願いをします。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今の市長のお話を聞きまして、いろんな問題があるのは私も十分わかっております。この後、お話ししようと思っておりましたんですけども、本市民病院から西へ約14km、紀北分院がありますね。今先ほど市長のほうからお話があったように、

私は、なるならんは別にして、やはりもうこうなった以上、今の病院の状態を見てみますと、なかなか経営面においてもしんどいなというのも感じますし、いっぺんこの辺で紀北分院との統合、合併ということも考えられないのかなということ、市と県とが合併、統合して、うまくやっている病院も全国にはあるんですよ。それは別として、今回いっぺん紀北分院との統合等についてお話しできないかな。この辺、市長としてのお考えをお聞かせ願えますか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中本議員の再質問にお答えをします。

確かに、市民病院からの一方的な思いとしては、やりたいという思いは持っています。ただ、先ほど言いましたように、あそこはかつらぎ町も紀北分院に対して1,000万円ほどたしか負担をしているという現状がある中で、そしたら、かつらぎ町のその医療というのが果たして守っていけるのかという議論もあると思います。まず、その調整をしないといけないのかなというふうに思っていて、やはり今のように内科があって、ちょっと軽い、救急で行くようなときにやっぱり診れるようにはしとかなあかんのと違うかなと思いますし、重度はうちに送っていただいたいとは思っています。やっぱり、ここは医科大学の、今先ほどお話ししました、副知事にもお願いしたんですけども、まず医科大学の方針を決めてくださいと。あそこは紀北分院となっていますけども、一応、研究機関に位置づけをされておりまして、その問題もありますので、今後やはりそのまず医科大学の基本的な方針をお聞きした上で、また市民病院、この地域医療の中でそういう形ができないのか。そうしたら、機能分化をして、紀北分院

の役割というのを明確にしてもらって、その明確にした部分以外のお医者さんを例えば市民病院に送っていただいて、医師を充足させていくという方法もあるのかなというふうに思っています。

現状、うちも糖尿病に関しましては現在、入院がとれない状況に、医師が引き揚げられてそういう状況にもなっていますし、その医師が紀北分院に行っているというふうな状況もありますので、その辺もなかなか橋本市だけの思いではこの問題は解決できませんので、私たちとしても、橋本市民病院としての意向をできるだけ反映できるような話し合いを今後進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）私もそんな早期にできるものでもないと思うし、いろんな難しい問題もあるのは重々わかっています。しかし、そういうことを言うていられる今の立場ではないと私は思ったので質問しただけのことで、しかし、こういうこともやはり前向きにやっぱり考えていただきたいと思えます。そして、私、今、極端なお話をするようですが、総務省の調べで全国の自治体の中で平成21年から26年の間に15の自治体病院が民間譲渡、売却されています。今はもうそういう時代になってきているんだということですよ。私もはじめ、病院事業管理者も知ってはると思えますけども、15の自治体病院が売却、民間譲渡されているというそんな時代ですよ。ですから、これからもやはり健全経営を早くできるように病院サイド、そして行政、そして我々議会ともやはり一体となって健全経営に向けて議論していきたい、話し合っていきたいということを申し上げまして、この質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、東

京橋本会に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）次に、東京橋本会についてお答えします。

東京橋本会は、東京及びその近郊に在住する本市出身者及び本市に縁故のある方々が、郷土橋本の発展に寄与することを目的に平成18年度に設立し、毎年、総会、交流会を開催しています。平成28年度総会、交流会の参加者は68名で、そのうち会員37名、来賓11名、市議会議員11名、商工団体6名、市当局3名となっています。また、事務局として企業誘致室職員3名に加え、ふるさと納税寄附金の依頼や本市地場産品並びに前畑秀子朝ドラ誘致活動のPRのため、関係課の職員3名が参加しています。

東京橋本会に要する経費については、平成28年度決算見込み額で34万5,506円となっており、事務局担当職員を削減するなど、毎年経費削減に取り組んでいます。効果としましては、会員からの情報提供による企業訪問をはじめ、総会、交流会にて会員及び参加者と情報交換を行うことにより、本市に有利となる補助金の情報などを収集しています。

また、ふるさと納税寄附金のPRを行うことにより、平成20年度から平成28年度までで9人の会員より約400万円の寄附がありました。そのほか、会員の紹介により、各地で開催されるイベントや物産展に参加し、本市特産品のPRなども行っています。

今後とも東京橋本会会員に企業誘致活動をはじめ、本市にとって有利な情報取得、施策実現に必要な関係者との調整役を担っていただくことにより、本市経済発展につなげていきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君、再質問ありますか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただいまの答弁を聞かせていただいて、昨年の会員の参加者が37名と言っていましたよね。これ、今現在、東京橋本会の会員さんというのは何名いるんですか。まずそれを一点お伺いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）現時点で、東京橋本会の会員数は161名となっております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）その割に、やはり参加者が少ないというふうに感じませんか。私もずっと行かせてもらってはおりますけども、やはり毎回の顔ぶれというのが同じような顔ぶれしか、私、思われないんです。というのは、私の同級生もいてました。そして、私の後輩もいてました。しかし、その後あまり来ていただいている姿が見えないということ。これもやはり日時、開催が毎年金曜日の6時ということですよ。となれば、それはリタイアした人、また、学生さんならまだしも、まだまだ現役でばりばりやっている人が6時に開会ということは、時間的なもの、確かにこれは無理だと思えます。これは逆に言えば、私は東京の人に失礼かと思えます。そして、私、感じますのは総会、この東京橋本会は2時間余りの会だと思えるんですけども、約半分の1時間を総会に費やしている。それも来賓の方々のごあいさつばかりで、本当に国会議員さんも来てもらいますけども、やはり全員にしてもらっていますよね。そして、総会、ごあいさつ等々を見たら、やはり半分近くは総会に行っている。一番肝心の東京の人との懇親というのが本当はないということですよ。これもやはり考えなくてはいけないと私は思います。

そういう中で、和歌山県の県人会、これは市長も知っていると思えますけども、日曜日

にやっています、日曜日のお昼に。そうしたら、極端に言えば、我々東京橋本会も、我々が仮に朝ちょっと早く出れば、お昼の総会、懇親会で夕方には帰路につけるといことも考えられますやんか。その辺もやはり、東京の人の立場に立って開催してあげてほしいなと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）議員のご指摘のとおり、現在、平日の夜に総会、交流会を開催しておる関係で、非常に現役の方、会員さんの中でだいたい7割近く現役の方が占めております。そういう状況から、参加が非常に少ないのが実情でございます。今年度、平成29年度の総会、交流会の日程は既に役員会にも諮り、決定しておるわけなんですけど、以前から同様のご指摘をいただいております。今回、役員会の中でその話をさせていただきました。そのところ、平成30年度からについては積極的な会員参加を促すためにも開催時期、日時を変更してはどうかということでご指示いただいておりますので、そういう意見が多数出されましたので、来年度に関しましては事務局として、その調整を進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）よろしくお願ひします。期待しておりますので。

ここでもう一点お伺いしたいのは、先ほど答弁の中でふるさと納税が9人で、約400万円というお話がありましたよね。けど、このことについても、もう少し東京の人に、ふるさと納税についてのお話をどんなふうにも、仮に現在161名の会員さんがいてはって、9名の人しかふるさと納税してもらっていないということについてどうかなというのは、東京橋本会に参加してもらった会員の皆さんには1回

8,000円の会費をもらっているんですよ。そうなった場合、仮に160名であれば、やっぱり全員となれば、数字の上で120万円、10人おれば1,200万円というお金が出てくるわけです。これは別ですけども。もっとふるさと納税についてももう少し、本当に真剣、もちろん真剣にやってはくれておりますけども、9名というのはちょっと少なくないか、寂しくないか、と思いませんか。その辺についてどうですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、議員からご指摘ありましたように、私も9人はあまりにも少ないのではないかという、そういう実感があります。市長のほうからも、これこれこういう人に声をかけてみたらという、そういう指示もいただいて、直接お声がけさせていただいたりはしております。9人というのは会員が9人ということで、その会員さんから波及したふるさと納税も実はたくさんあると思います。そういう部分についてはなかなか関係がわかりにくいので、公表しにくいんです。ありますが、ふるさと納税自体、今年度も昨年度の実績を約120%のペースで上回ってっております。非常に各自治体とも競争が激しい中で、昨年度より上向いておる傾向であるということに関しては、担当の所属も頑張ってくれておるといふそういう思いであり

ます。

昨年度、私自身がこの東京橋本会でふるさと納税のPRも皆さんの前でさせていただいた経緯もありますし、今回につきましても一層また皆さまにお願いしてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）その辺もひとつよろしくをお願いしたいと思います。とりあえず東京橋本会というのは、やはり、東京の会員の皆さんにとって年に一度の総会、懇親会。だから、楽しみにしてもらえる、行きたいな、誘っていききたいなという会にしてほしいなということ要望しておきまして、質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君の一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後3時15分 散会）